

〈あいち地域安全戦略 2026 から抜粋〉

戦略の目指す姿と目標

(1) 目指す姿

上位計画である「あいちビジョン2030」を踏まえ、本戦略は「県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知」を目指してまいります。

(2) 目標

本戦略の目指す姿を実現するための目標として、下記の3つを掲げます。

1 戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること

2023年における本県の刑法犯認知件数については、2006年以降、6次にわたる地域安全戦略の取組により、戦後最多を記録した2003年と比べて、約2割まで減少しました。

しかしながら、前戦略期間中に増加に転じたため、本戦略の期間中に再び刑法犯認知件数を減少に転じさせられるようにしていきます。

2 社会情勢に対応して良好な治安を確保すること

デジタル化の進展に伴い、サイバー空間における脅威が深刻化していることから、サイバー空間の安全安心を確保するため、サイバーセキュリティ対策の強化を図るなど、社会情勢の変化についてもしっかりと対応していくことで、良好な治安を確保できるようにしていきます。

3 犯罪被害者等への支援を一層充実させること

誰もが犯罪被害者等となる可能性がある中、社会全体が犯罪被害者等への支援の必要性を共有し、支え合っていくことができるよう、犯罪被害者等へ必要な支援を届けてまいります。

4 基本戦略

3つの目標を達成するために、4つの基本戦略を設定しました。また、それぞれの基本戦略において取り組む課題を示しています。

I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

子供から大人まで、県民一人一人が自分の身は自分で守ることを意識し、行動できるように、啓発や情報提供を行い、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開して、防犯意識の醸成を図ります。

また、地域防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立促進と活動の活発化を図るとともに、市町村が行う安全なまちづくり施策に対する協力、助言等の実施や、市町村と連携した防犯設備等の普及促進など、県民、事業者、団体、市町村と連携を図りながら取組を進めます。

特に、若者世代に対し、防犯意識・規範意識の醸成を図るとともに、地域防犯への参画を働き掛けるため、広報、啓発活動を推進します。また、事業者に対しては、経済安全保障の備えを促すため、情報提供等を行います。

<取り組む課題>

- 地域防犯力の向上
- 防犯に対する県民の意識醸成・知識向上
- 事業者に対する経済安全保障に関する周知・啓発

II 犯罪の起きにくい社会づくり

県民の規範意識の醸成やサイバー空間におけるセキュリティ向上の取組実施、再犯防止対策の一層の推進、犯罪防止に配慮した住宅・公園・道路等の整備・普及、犯罪の温床となる歓楽街の環境浄化の推進等により犯罪の起きにくい社会づくりを進めます。

<取り組む課題>

- 規範意識の向上
- 再犯防止の取組推進
- 防犯性の高い住まい・まちづくりの推進
- サイバーセキュリティ対策の強化
- 複雑化・巧妙化する犯罪への対応と未然防止・拡大防止への取組推進

III 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

前戦略に引き続き、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗の対策を最重点として取り組みます。

学校、地域、家庭、警察などとも一体となって、犯罪ごとの特徴を踏まえながら、被害の未然防止や拡大防止、検挙活動に取り組むとともに、子供、女性、高齢者、障害者が被害者となる犯罪を防止するための対策を進めます。

また、暴力団対策はもとより、組織化された犯行グループにより連続的に行われる犯罪やサイバー空間における犯罪などの社会情勢を反映した新手の犯罪に迅速、的確に対応します。

<取り組む課題>

- サイバー事案への対応
- 暴力団対策の推進
- 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対応
- 子供や女性、高齢者などを対象とする犯罪への対応

IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施

県民の誰もが犯罪被害に遭う可能性がある中で、安全で安心なまちづくりを進めるため、国、市町村、民間支援団体等との連携を密にし、犯罪被害者等が支援の網から取り零されることなく必要な支援を受けることができるよう、総合的かつ計画的に取組を進めるとともに、県民の理解と協力の増進を図ってまいります。

<取り組む課題>

- 犯罪被害者等に対する支援体制等の充実・強化

戦略の体系

戦略には、4つの基本戦略に対して、その推進を図り、着実に目標を達成するため、30の重点施策と121の主要事業を位置づけます。

また、それぞれの主要事業には戦略期間中に個別の事業を実施していきます。

(あいち地域安全戦略 2026 から抜粋)

【基本戦略Ⅳ 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施】

29 犯罪被害者等への支援の充実を図ります。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、相談・カウンセリングや情報提供の充実を図ります。また、県民への理解促進のための広報啓発活動を実施します。

主要事業		実施部局
①犯罪被害者等に対する相談体制の充実	犯罪被害者等からの相談を一元的に受けるための総合的対応窓口について、機能の充実を図ります。	県民文化局 防災安全局 警察本部
②犯罪被害者等に対する支援の実施	犯罪被害者等に対する各種支援制度を運用するとともに、多岐にわたる支援ニーズへの対応のため支援の充実に努めます。	防災安全局 県関係局 警察本部
③関係機関との連携の推進	関係機関との連携を図るため、市町村担当課長会議を開催するとともに、愛知県被害者支援連絡協議会を毎年度開催し、被害者支援に関する調査・研究等を推進します。また、情報提供等により、犯罪被害者等早期援助団体との連携の強化を推進します。	防災安全局 警察本部
④県内における支援体制の整備	愛知県犯罪被害者等の支援に関する指針に基づき、犯罪被害者等の支援体制及び県庁内外における支援推進体制の整備を推進します。	防災安全局
⑤県民への理解促進のための広報啓発活動の推進	犯罪被害者等支援パネル展や犯罪被害者支援特別講演会を開催し、県民の理解を深める広報啓発活動を推進します。	警察本部 防災安全局

30 性犯罪・性暴力被害者への支援の充実を図ります。

被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、被害者に対する支援の充実を図ります。

主要事業		実施部局
①啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、性暴力被害防止セミナーや、防犯講話、防犯教室等の啓発・教育活動を推進します。	県民文化局 防災安全局 教育委員会 警察本部
②性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営等により中長期的な性犯罪・性暴力被害者の支援を強化します。また、(公社)被害者サポートセンターあいちを中心に、2つの支援センターと県内各地の救命救急センター等の連携協力体制の構築を推進するとともに、救命救急センター等へのSANE※18の配置を促進します。	防災安全局 警察本部
③性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実	性犯罪・性暴力被害者に対する医療費等の公費負担を始めとする支援の充実に努めます。	防災安全局 警察本部

※18 Sexual Assault Nurse Examiner の略。性暴力対応看護師を指し、性暴力被害者の法医学検査に関する上級教育を受けた看護師。主に、緊急医療支援を行い、被害者の心と体の回復に向けて、寄り添いサポートを行う。